

行政事業レビューシート (文部科学省)						
予算事業名	国の研究開発評価の総合的推進		事業開始年度	平成10年度		作成責任者
担当部局庁	科学技術・学術政策局		担当課室	計画官付評価推進室		評価推進室長 吉米地 令
会計区分	一般会計		上位政策	科学技術システム改革の先導		
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	—		関係する計画、通知等	第3期科学技術基本計画 (H18.3 閣議決定) 国の研究開発評価に関する大綱的指針 (H20.10 内閣総理大臣決定) 他		
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	研究開発機関や大学等における研究開発評価システムの改革を支援し、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」等に沿った適切な評価の実施を図る。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	研究開発機関や大学等における研究開発評価システムの改革に資するよう、ヒアリング調査により研究開発評価の最新状況の把握及び課題の抽出を行うとともに、研究開発評価に関する事例集や報告書を作成し、大学等へ配布する。					
実施状況	平成21年度は、9機関に対してヒアリング調査を実施するとともに、各機関の評価担当者等と意見交換を実施。また、研究開発評価事例集(平成21年4月)及び研究開発評価システム改革の方向性について(平成21年8月)を作成。					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	3.5	2.8	2.6	2.6	—
	執行額	1.4	2.3	1.4		
	執行率	40.0%	83.7%	53.2%		
	総事業費(執行ベース)	1.4	2.3	1.4		
自己点検	支出先・用途の把握水準・状況	ヒアリング調査については、機関の特徴を踏まえつつ、対象を精査した上で効率的な日程で調査を行っている。また、報告書等の印刷代については効率的な執行に努めている。さらに、報告書等の配布先における活用状況についても、アンケート等により(orヒアリング調査の際に)把握し、各機関内で適切に活用されていることを確認している。				
	見直しの余地	ヒアリング調査については、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」の改訂(平成20年10月)以降に一度も調査を行っていない機関に限定するなど、さらなる対象の精査を図る。また、研究開発評価に関する事例集や報告書の印刷及び配布に係る経費については、HPの活用を含めて効率化を図る。				
予算監視の効率化	<p>1. 事業評価の観点:この事業は、研究開発機関や大学等における研究開発評価システムの改革を支援する長期継続事業であり、毎年度の予算の執行率も低くなっている。</p> <p>2. 所見:長期継続事業であり、研究開発の評価に関する事業は本事業以外にも存在していることから、いったん廃止し整理統合すべきである。その際、予算執行の実績を的確に把握し、予算との差異の要因等を十分精査しつつ、予算を縮減すべきである。</p>					
補記						

<b>資金の流れ</b> (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位:百万円)	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <b>A 文部科学省</b>  <b>1.4百万円</b> </div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 20px;">           庁費 0.9百万円            職員旅費 0.5百万円         </div> <div style="font-size: 2em; vertical-align: middle; margin-left: 10px;">}</div> <div style="display: inline-block; vertical-align: middle; margin-left: 10px;">を含む</div>
---	---

文部科学省評価指針のフォローアップの一環として、大学等における研究開発評価活動についてヒアリングを行い実例集として取りまとめ、各機関に配布及びHPIに掲載し、情報の共有を図る。

<b>費目・用途</b> (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。用途と費目の双方で実情が分かるように記載)	A 文部科学省					
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	庁費	研究開発評価の実例集印刷費	0.9			
	職員旅費	大学へのヒアリング調査等に係る旅費	0.5			
	計	/	1.4	計	/	